

第3回資源管理方針に関する検討会 (ズワイガニ日本海系群 A 海域)

1. 日程 令和3年3月12日(金) 13:00～15:20

2. 場所 境夢みなとターミナル 待合ホール

3. 出席者

水産庁: 魚谷資源管理推進室長、藤原管理調整課補佐、上田漁場資源課補佐ほか

水研機構: 森水産資源研究センター底魚資源部長、服部副部長、養松副部長ほか

このほか漁業者、漁業者団体、研究者、行政官、報道関係等、ウェブからの参加者を含め計約80名

4. 概要

(1) 全底連より、資料6を用いて、ズワイガニ日本海系群 A 海域における資源管理の取組について発表。

(2) 水産庁より、資料5を用いて、検討会に係るこれまでの経緯について説明。

(3) 水研機構より、資料4を用いて、日本海系群 A 海域に関する第2回検討会で出された意見に基づく試算結果について説明。

【主な議論】

- 資源評価は現場からデータが上がって行われる。現場感覚と合っているのか疑問がある。将来予測はいいように思えるが、本当にそうなるのか。現場とのすり合わせが必要と考える。これをしてこそ、本当の資源評価ではないか。現場感覚のない資源評価がまかり通ることは避けるべき。海を相手にすると一定の不確実性はある。これを前提とした資源評価対応をしていただきたい。管理方策も現場感覚に合わせた柔軟な対応を行っていただき、必要があれば、5年後、10年後と言わず見直してもらいたい。
- 調査の結果は5年間しか利用されず、それ以降は再生産関係に基づく予測としており、こうした中で10年間の将来予測を行っているところに無理がある。これまで自主的な取組の成果として出ている部分もあるかと思うが、数字を当てはめた結果として、漁獲量の変動することは、現場としてなかなか受け止めにくい。現場の意見を踏まえた漁獲シナリオが示せるようにしてほしい。
- 意見交換の場を設けていただくことはありがたいが、この内容を現場に落とし込むことが難しい。実行するのは現場の船長であり、ここに理解してもらうことが重要。どのように現場を指導していくのかを悩んでいる。加工流通業者・市場関係者の方もよく聞いてほしい。現場への指導の難しさを理解してほしい。
- 基本的な漁獲管理規則とは何か。自主的な取組の効果はどのように含まれているのか。
- 第2回検討会でも申し上げたが、新漁業法の管理はMSYを目指すものと考えており、そうすると目指すべきは、神戸チャートの交点にあると思う。乱暴な言い方だが、資源評価は目安であり、資源がいい状態にある場合には、どのように利用していくのかを考えるべきと思う。 β と%の数字が独り歩きするべきものではないと思う。ここまで検討会を重ねてきたので、TACの期中改定はしてほしくない。そのメリットもよく

分からない。

(4)水産庁より、資料5を用いて、漁獲シナリオの検討について説明。

【主な議論】

- 会員にはかったところ、追加シナリオ①(初年度 3,000 トン)で β を 0.8 とすることで異議なしとなっている。
- 追加シナリオの②のみ 58%の確率となっているのはなぜか。
- 自主規制の取組が重要な位置を占めていると思う。大臣許可船には、VMSがついており、自主的な取組の高度化に使えないだろうか。不公平さを解消するためのツールになるのではないかと提案したい。漁業法を改正し、覚悟をもって資源管理に取り組むとなっているので、ぜひ検討していただきたい。

(5)進行役より、以下のとおり、検討会の議論の総括を行った。

- 資源管理の目標については、水研機構から提案のあった目標管理基準値及び限界管理基準値を目標として定めて管理を開始すること。
- 漁獲シナリオとしては、10 年後(2030 年漁期)に、親魚量が目標管理基準値を上回る状態を維持する確率が 50%以上になるように漁獲圧力を調整すること。
- 2021 年漁期は、漁獲上限を 3,000 トンとし、2022 年漁期以降は、 β を 0.8 とし管理を行うこととする。
- 以上の他、会議の出席者からは、資源評価・管理について現場との擦り合わせをしっかりとってほしいという意見、漁獲量ができるだけ変動しないような漁獲シナリオを検討してもらいたいという意見、TACの期中改定は行うべきではないという意見、自主規制措置の遵守を確保するためVMSを活用できないのかという意見等が表明された。

以上